

事務所盗難リスクの現状と対策

東京海上リスクコンサルティング株式会社

エンジニアリング・ロスコントロールグループ 主任研究員 和田 隆司

近年、盗難犯罪の手口は従来では考えられないような大胆なものとなってきている。ショベルカーを用いたCD機の盗難や、重さ100kgを超える金庫が金庫ごと持ち去られる犯行等はその代表であり、その被害額も多額に及ぶことが多い。また、パソコンなど情報関連機器の盗難被害も増加しており、持ち出された顧客情報が市場で取り引きされるなど、企業の社会的信用を失墜させかねない新しい被害も発生している。これらの被害に遭うと企業は経済的・社会的に大きな損失を被ることになる。今回はこれらの盗難被害の現状を把握し、その対策について言及する。

盗難被害の現状

表1に平成8年を100としたときの東京都内で発生した事務所荒らし、金庫破り、店舗荒らし及びこれらの合計の認知件数の推移を示した。これによると、犯罪件数は平成12年まで増加を続けたが、平成13年では大幅に減少し、ほぼ5年前の水準に戻っていることが分かる。これはピッキング対策鍵の普及などによりピッキング数が減少したことに負うことが大きい。しかし、犯罪件数は減少したとはいえ、1件当たりの被害額は大きくなっている。特に金庫破りの一見当たりの被害額は640万円と前年に比べ33%も増加している。このことは、盗難がプロの窃盗団により組織的・計画的に行われていることを示唆しており、一度被害に遭え

ば企業活動の根幹を揺るがしかねない被害にもなり得ることを意味している。

また、事務所盗難による被害としては、現金、金庫、OA機器が上位3位を占める。パソコンなどOA機器については、旧来は機器を売りさばき現金化するという用途が主であったが、最近では内部の顧客データ等を取り出し市場に流すなどの犯行や、盗んだデータを基に盗難元企業を恐喝する等の被害も発生している。これらの被害が発生すると、企業の社会的信用が失墜することも考えられ、場合によっては現金などの被害より深刻な影響を及ぼすことも考えられる。

狙われやすい環境とは

窃盗犯は当然のことながら、「犯行しやすい事務所」に狙いを付け犯行に及ぶことになる。では、犯行の難易を決定する要素にはどのようなものがあるのか。以下に考察結果を記載

表1 盗難犯罪件数の推移

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
事務所荒らし	4,083	4,827	4,984	6,541	7,983	5,099
金庫破り	680	985	1,049	1,721	2,186	958
出店荒らし	4,294	3,827	4,243	5,130	4,519	3,889
合計	9,057	9,639	10,276	13,392	14,688	9,946

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
事務所荒らし	100	118	122	160	196	125
金庫破り	100	145	154	253	321	141
店舗荒らし	100	89	99	119	105	91
合計	100	106	113	148	162	110

していく。

①事務所周辺環境

周辺に人通りが多いか、夜間の明るさはどうか、騒音は大きいかなどがポイントになる。人通りが少なく目に付きにくい場合、夜間開口周りに暗くなる場所がある場合や、侵入時の音がかき消されるため騒音が大きな場所では侵入リスクは高くなると言える。

②建物状況

事務所の形態や、テナントの位置、隣接建物との関係などがリスクの多寡を左右する。事務所の形態は独立事務所型、テナント型、地下街型などに分類される。隣接ビルとの距離の近い雑居ビルのテナントでは、侵入経路が多い、A近づくことが容易である、B身を隠す場所が多い、等の理由で相対的にリスクは高いと言える。

③設備状況

入口ドアや窓の状況がリスクを左

右する。侵入までに一定時間の時間がかかるようであれば、窃盗犯は侵入をあきらめることがほとんどである。入口ドアの対策としては錠をピッキング耐性のあるものにする、錠を二重化する、ドアとドア枠間の隙間を塞ぐ、等の方法がある。また、窓の防犯対策としては、鍵を二重化する、防犯ガラスに取り替える、あるいは防犯フィルムを張り付ける、等が考えられる。

④警備状況

警備員の有無、機械警備の状況など。常駐の警備員がいればリスクは大きく軽減されるが、巡回パターンを悟られないようにするなどの工夫が必要である。機械警備では、異常を感知すると音や光などを発するものは威嚇効果があり、効果は高いと考えられる。

⑤保管状況

侵入を許した後でも、対象物(金

銭等)の管理状況によっては被害が最小限に抑えられることもある。特に金庫の状況は重要であり、次章に詳しく記載することとする。また、事務所に金品を置かないことは基本であるが究極の盗難対策となる。

万一侵入を許しても被害を最小限とするために

近年、重さ100kg以上もある金庫が金庫ごと盗み出される犯行が多発している。このようなケースでは、被害額は数千万円に及ぶこともある。なぜこのような金庫が持ち出されるのか、金庫では盗難を防ぐことは出来ないのか。

上記のような被害に遭う金庫は、大型の「耐火金庫」と呼ばれるものである。耐火金庫は焼失から中身を守る耐火性能は高いが、工具などによる破壊には耐性を持たされていないため、錠のこじ開けや背板・側板などの破壊により被害に遭うことがあ

る。また、床面に溶接などによりきちんと固定されていない場合は、100kg程度であれば台車などを使用し容易に金庫ごと持ち出されてしまう。(単に外側からボルトなどで固定されているだけの場合は、電動工具で容易に外されてしまう。)

このような被害を防ぐためには、「防盜金庫」(図2ご参照)が有効である。防盜金庫は重量は700kg以上程度にもなり、容易には持ち出しできない。また、破壊行為にも高い耐性を有しており、破壊により中身を持ち出すことも難しくなっている。窃盗犯は侵入後3~4分程度で犯行を終えることがほとんどであり、これを超える場合には犯行をあきらめ逃走することが通常である。従って、「防盜金庫」は現在のところ盗難に対する耐性は高いと言える。

大切な財産を盗難から守るために

事務所の置かれている環境や資産の集積状況は様々であり、一概にここまでやれば盗難対策は十分とは言えない。有効な防犯体制を構築するためには、まず事務所の置かれている環境を把握し、それに見合った盗難対策を実施していく必要がある。また、犯行の手口は年々高度化してきており、従来であれば十分な対策であったとしても、現在またはこの先まで十分である保証はない。自社の防犯体制は最新の犯行手口に対し耐性があるかを日頃から問題意識として持ち、問題点があれば有効な対策を行っていくことが、大切な財産を盗難から守るためには極めて重要である。

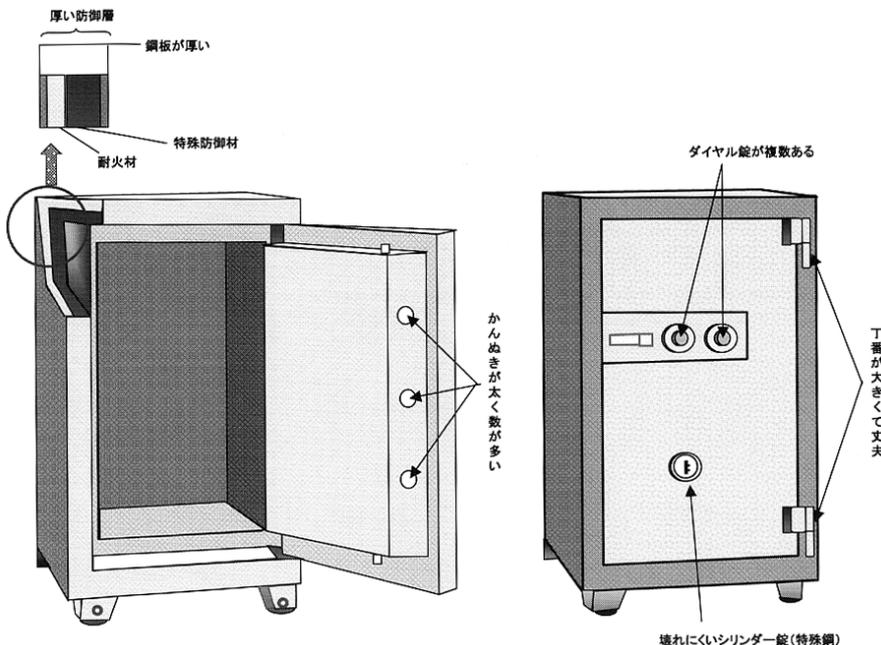


図2 防盜金庫の例

(安全と管理2003 8月号掲載)

第43号(2004年 3月発行)